

令和7年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

学校法人聖和学園

学校法人聖和学園は、次世代育成支援対策推進法に基づき、以下の行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2025年4月1日から2035年3月31日

2. 目標及び実施内容

①育児休業等の取得の状況に関する目標の内容

利用できる諸制度の周知を行い、男性の育児休業の取得率30%以上を目指す

②労働時間の状況に関する目標の内容

1人当たりの時間外勤務時間月平均10時間以内を目標とし、業務効率化を推進する